

通知を受けた争議行為の実施内容を公表します

労働関係調整法第 37 条第 1 項及び労働関係調整法施行令第 10 条の 4 第 1 項の規定に基づいて、全日本運輸産業労働組合連合会から、以下のとおりストライキ等の争議行為を行う旨の通知がありましたので、同令同条第 4 項の規定に基づいてお知らせします。

1 開始日

令和 7 年 6 月 6 日以降

2 場所

上記組合の組合員が従事する別記の職場

3 要求事項

夏季一時金等

令和 7 年 6 月 4 日

厚生労働大臣 福岡 資麿

別 記

八戸通運株式会社（青森）、秋田運送株式会社（秋田）、能代運輸株式会社（秋田）、ヨコウン株式会社（秋田）、丸佐運送合資会社（秋田）、米沢合同運送株式会社（山形）、日立地区通運株式会社（茨城）、石岡地区通運株式会社（茨城）、土浦通運株式会社（茨城）、竜ヶ崎通運株式会社（茨城）、栃木県北通運株式会社（栃木）、芳賀通運株式会社（栃木、群馬、千葉、東京）、上電通運株式会社（群馬）、

高崎通運株式会社（群馬、埼玉）、房州物流株式会社（千葉）、丸和通運株式会社（栃木、埼玉、千葉、東京）、SBSフレイトサービス株式会社（青森、岩手、宮城、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、兵庫）、新栄運輸株式会社（神奈川）、株式会社丸運トランスポート東日本（神奈川）、楠原輸送株式会社（福島、埼玉、千葉、神奈川、福井、愛知、兵庫）、東部運送株式会社（福島、東京、新潟）、西頸城運送株式会社（新潟）、佐渡汽船運輸株式会社（新潟）、上越運送株式会社（新潟）、新潟名鉄運輸株式会社（新潟）、丸運輸送株式会社（新潟）、ホクトミ運輸株式会社（富山）、サンエツ運輸株式会社（富山、福井）、宇高運輸株式会社（富山）、北陸トナミ運輸株式会社（富山）、株式会社大高運輸（富山）、ラニイ福井貨物株式会社（東京、富山、石川、福井、愛知、大阪、兵庫）、山梨名鉄運輸株式会社（山梨）、富岳物産株式会社（山梨）、清水運送株式会社（静岡）、東陸ロジテック株式会社（岐阜、愛知、福岡、佐賀）、ヒカリ産業株式会社（大阪、岡山）、株式会社ロジネクス（兵庫）、長栄物流株式会社（和歌山）、因伯通運株式会社（大阪、鳥取）、防府通運株式会社（山口）、阿波池田通運株式会社（徳島）、牟岐線通運株式会社（徳島）、東海運株式会社（徳島）、丸点通運株式会社（東京、大阪、徳島、香川、愛媛）、関西陸運株式会社（愛知、三重、滋賀、大阪、岡山、香川、愛媛、高知）、株式会社朝日通商（兵庫、香川、愛媛、高知）、三豊運送株式会社（東京、愛知、大阪、徳島、香川、高知）、大川陸運株式会社（香川）、四国交通共済協同組合（徳島、香川、愛媛、高知）、南予通運株式会社（愛媛）、四国梱包運送株式会社（愛媛）、高知通運株式会社（高知）、高知福山通運株式会社（高知）、高知県倉庫運送株式会社（高

知)、丸中運送株式会社(愛媛、高知)、丸福運輸株式会社(高知)、有限会社福岡空輸サービス(福岡)、三照株式会社(福岡)、高倉運輸株式会社(福岡)、九州名鉄運輸株式会社(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島)、初村第一倉庫株式会社(山口、福岡、鹿児島)、松浦通運株式会社(佐賀)、ジャパンロジ株式会社(佐賀)、株式会社丸都運輸(佐賀)、長崎運送株式会社(福岡、長崎)、北松通運株式会社(福岡、長崎)、株式会社深町組(長崎)、豊後通運株式会社(大分)、東久大通運株式会社(大分)、西久大運輸倉庫株式会社(福岡、鹿児島)、臼杵運送株式会社(群馬、埼玉、東京、神奈川、長野、愛知、大阪、兵庫、広島、福岡、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島)、株式会社大分海陸(大分)、大分運輸株式会社(大分)、江藤運輸株式会社(大分)、日通鹿児島運輸株式会社(鹿児島)、富士運送株式会社(鹿児島)、牧迫運輸株式会社(鹿児島)